

令和8年4月9日～10日

於・日本学術会議講堂

第196回総会速記録

令和8年4月10日（第2日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午後1時00分	2
1、留意事項説明	2
1、討議④（法人化に向けた検討状況）	3
1、散会 午後3時25分	50

[開会（午後1時00分）]

○光石衛会長 皆さん、こんにちは。

これより日本学術会議第196回総会の2日目を開会いたします。

まず、オンライン出席の追加につきまして、第二部の山田泰広会員、第三部の森初果会員にオンラインでの出席をお認めしましたので、御報告いたします。

次に、留意事項につきまして事務局より説明をお願いいたします。

[留意事項説明]

○企画課長 昨日、申し上げたことの繰り返しになりますが、本日から御出席の方もいらっしゃると思いますので、改めて御案内をさせていただきます。

まず、御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり御発言いただきますようお願いいたします。

会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。

発言後は、マイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様、会議中はカメラはオン、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、発言の御希望がある場合は、挙手機能、またはチャット機能を利用して意思表示をしていただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。

総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれては、当該規則を十分に御確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。ここからの議事進行は、日比谷副会長をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 それでは早速議事に入ります。

現在、現地出席116名、オンライン出席18名、合計134名の御出席で定足数に達していることを御報告いたします。

[討議④（法人化に向けた検討状況）]

○日比谷潤子副会長 ここからは、法人化に向けた検討状況についての議論に入ります。本日の進め方ですが、まず最初に、昨日、光石会長から御報告のありました法人化に向けた検討状況と題する資料6-1、これについての御質問、コメントをいただき、また、意見交換を行いたいと思います。

こちらは最大60分、もっと早く終わればそこで終えまして、その後、やはり大変に御関心が高いので、憲章についての議論を残りの時間で行いたいと思います。

最後に、外部資金のことについて三枝副会長から、それから、29年10月の会員選考について私から、若干の補足の御説明をいたします。

それでは、まず、昨日の光石会長の御報告、法人化に向けた検討状況について、御意見、コメントをお願いいたします。

いつもとお席が変わっておりますので、この辺にいらっしゃるのはこの方かなと思うと別の方ということなので、できるだけ質問票の御提出に御協力いただければ幸いです。でも、すぐは無理かもしれないので、取りあえずは挙手でも結構です。

どなたか口火を切ってくださる方はいらっしゃいませんか。いかがでしょうか。

どうぞ、川嶋会員、お願いします。

○川嶋四郎会員 どうもありがとうございます。どなたもいらっしゃらないということなので、口火を切らせていただきます。

昨日の御説明の中に、会員選考の問題がございました。業績審査、会員選考の流れというところで御説明いただいた点でございますが、会長は、この専門委員がもしも会員候補者になっている場合には、たしか誰かその人が指名した者でしたか、指名した人に代わりに入っていて、ということをおっしゃられたような気がするのです。まずその辺りの手続について確認をさせていただければと思います。

その上で、一言お話をさせていただければと思います。

○光石衛会長 今考えている想定のことでお答えしたいと思います。

私のパワーポイントで⑥と右上に書いてあるところのセクション1、2、3については、基本的にはその分野別委員会の長の方の名前が入っておりますが、候補者に入っていれば、全くここに参加いただかないというのではなく、御本人の審議のことについては、この分野別委員会の長の方が指名する代理の方に御説明をいただく等ということを考えています。業績審査の全体について全く関わらないということではないという想定です。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

投票についてはいかがでしょうか。

○光石衛会長 投票についても、御本人自身について投票するというのは好ましいことではないので、投票の仕方については、実は詳細はまだ決まってはいいませんが、仮にセツトで投票をするにしても、御本人がもしいらっしゃる場合には、その人を別という形で投票することを想定しています。

○川嶋四郎会員 はい。ありがとうございます。

なぜこういう質問をしたかと申し上げますと、恐らくこれまでの会員選考の在り方と、現在、これからの会員選考の在り方、特に今期における会員選考、つまり次期の会員選考の在り方ですが、それらの大きな違いは、基本的にこれまでは選ぶ側に会員候補者はいなかったということです。つまり、従来は選ばれる人は選ぶ側にはいなかったということが前提になっていると思います。

ところが、今回は、こういう過渡期、移行期でございますので、実は会員候補者が選ぶ側にもいるという一般的な状況が生じております。こういうときに、やはり基本的に、プロセスの公正さ、あるいは透明性というものがガバナンスにとって非常に重要であると私は思っております。したがって、本来ならば、選ばれる側がその審議のプロセスにも関与するのは、公正さに欠けるのではないかと感じたもので、その辺りについて聞かせていただきました。

これまで対外的には、外部からのコ・オペレーションに対する侵害防止ということで、ピア・レビューを貫徹していこうという話を、私たちはずっと主張し続けていたところ、こういう形になって、今度私たちが自主的・自律的に何をやっていかなければいけないかが試されることになりました。私は、公正なプロセスで、事後的な検証にも耐え得るガバナンスの下で会員選考をやっていかなければいけないと思っておりますので、その専門委員の中にももしも候補者がいる場合には、そのプロセスへの関わり方というものも慎重にやったほうがいいのではないかと思います。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

先ほど私が申し上げた方法は、実は、候補者選考委員会でそのプロセスにおいて、今私が話したようなことで、一応了解をいただいているという状況です。

○日比谷潤子副会長 どうぞ、川嶋会員。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

恐らくそれは微妙な問題がございまして、会員候補者が具体的に明らかになったのは、そのような恐らく先生が御了解を得られたときよりも後の話ではないかということもございます。つまり、専門委員が決まるほうが、会員選考の仕方が決まるよりも前だったのではないかなとも思いますので、事後的な事情の変更もあるのではないかということで、できるだけ公正なプロセスを作るのが、私はいいのではないかと思いました。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

前後関係で申し上げますと、御存知のように、3月13日が推薦の締切りで、そこから整理をしております。昨日も説明しましたように、4月3日に候補者選考委員会が開催されております。その時点では具体的な候補者がまだ候補者選考委員会には示されていない、推薦された方が示されていないという状況での審議でしたので、そういう御意見があったということ、今後、セクション1から3、そしてセクション4が開催されますので、その場において、副会長並びに私がオブザーバーとして出席しますので、会議の場でも申し上げたいと思います。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

もしないようでしたら、後ほど時間を残して戻ってくることにしまして、憲章については様々な御意見が出ておりましたので、憲章に移りたいと思います。後ほどまた戻ってまいりますので、その間にお考えくださればと思います。

それでは、憲章については、進め方としては、まず、憲章の全体についての御意見、高橋会員はそうかどうか分かりませんが、それを伺った上で、磯副会長が昨日の議論を受けて一部修正をされましたので、それを1ページごとに進んでいくという形にしたいと思いますが、まずは、それでは、高橋会員からお願いいたします。

○高橋裕子会員 ありがとうございます。第一部の高橋でございます。

すばらしい憲章案をありがとうございます。

第1項のところ、スライド番号で7ページ、第1項の2行目のところに、「専門的知見に基づき政治的・経済的利害からの距離を保った中立的な立場を堅持し、学術の発展に貢献する。」とあります。この「中立的な」という言葉についてですが、これは時代によって何が中立的であるかということが変化するものだと思います。例えば、ジェンダー平等は偏っているから中立的ではないというような、時代によっては、そういったことが言われかねないと思います。例えばこの部分を中立という言葉ではなく、「専門的知見に基づき政治権力や経済的利害から独立した自律的・自主的姿勢を堅持」というような言い方に変えたらいかがでしょうか。こういう「客観的」とか「中立的」とは、意味は分かるの

ですけれども、時代によってその物差しが動くものについて、やはり注意深く対応したほうが良いと考えます。人事のときに中立的ではないから排除しようというようなことにならないように、「中立的」という使い方については気をつけたほうがよいのではないかと思います。

○日比谷潤子副会長 幾つか御意見を伺ってからまとめてと思いますが、ほかに全体的なことについて御意見のある方は、ここでお願いいたします。

はい、どうぞ。

○磯博康副会長 確認ですが、「中立的な」という文言は削除して、その点、別の言葉を代えるという御意見でしたか。

○高橋裕子会員 そうです。「政治権力や経済的利害から独立した自律的・自主的姿勢を堅持」というふうにしたら収まりもいい。

○磯博康副会長 利害から独立した。

○高橋裕子会員 「自律的・自主的姿勢を堅持」などが、「中立的」という言葉を使わないで、でも、言わんとすることを今の表現で収めたら、物差しが変わった時代にあっても影響を受けないですみます。

○磯博康副会長 「距離を保った」を「独立した」ということでしょうか。

○高橋裕子会員 はい。中立的な立場というのを「政治権力や経済的利害から独立した自律的・自主的姿勢を堅持し、学術の発展に貢献する」というような改訂案があるのかと思います。

○磯博康副会長 分かりました。検討させていただきます。

○高橋裕子会員 ありがとうございます。

○磯博康副会長 文言の中で「自律的・自主的」という所は、今まで「自主的・自律的」と並べているので、それでも構いませんか。

○高橋裕子会員 はい、もちろんです。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。

実は第一部、午前中の部会では、憲章を中心に議論しましたので、今まだお手があまり挙がっておりませんので、吉田部長から第一部での議論、ここでまとめて御報告をお願いしていいですか。

○吉田文部長 全部検討する時間はとてもなかったのですが、特に前文を中心に、一部の先生方の会員の方の御意見をいただいて、一応、磯先生から送られた改訂版の上に、さらにこちらの意見を付け加えたものがあるのですが、それをお見せしてもよろしいでしょうか。

○日比谷潤子副会長 画面共有できますか。

○吉田文部長 難しければ、口頭で説明いたします。

○磯博康副会長 映されている文章をライブで直すことはできないので、口頭でお願いします。

○吉田文部長 分かりました。

では、最初、パワーポイントの3ページ目になります。2の全体構成についてというところ。

ここで、磯先生からは、「日本の科学者」という形で修正いただきまして、これは一部からもこういう意見が出ておりましたので、このまま生かしていただきたいと思っております。

それと、この第4項ですが、「科学的かつ客観的な意思の表出」とありますが、科学的であるということは、すなわちこれ、客観的であるということと同義ではないかと。したがって、「科学的な意思の表出」であれば、十分こちらの言わんとすることは伝わるのではないかとということで、「かつ客観的」を削除してはどうかという意見が出ました。

次に、パワーポイント3ページ、④とついていますが、実際には3ページ目になります。声明とあるところ。

声明のところですが、なぜこういう憲章をここに表明するのかという1行を入れてはどうかということで、具体的に申し上げれば、「日本学術会議は2026年10月1日に法人となるにあたり、ここに新たな日本学術会議憲章を公にし」、その後はそのままです。要は、法人化するために新しく作ったということ、これは歴史的な記録の意味で残しておいてはどうかということです。

それから、その下の註のところですが、学問分野を「人文・社会科学、生命科学、理学・工学等」とありますが、これに対しまして、「あらゆる分野における」という形にしてはどうかという御意見を磯先生からいただいておりますが、「人文・社会科学、生命科学、理学・工学等」があれば、それで全てを包含すると見ることができるので、それはそのままでもよいのではないかという意見が出ております。

それから、註ですけれども、第一部の中では、科学者とは一体どこまでの範囲を指すのかという、そういう議論も出ました。したがって、理解を深めるために、この註の文章の次に1文を付け加えてはどうかということです。また科学者は、人文・社会科学等のあらゆる分野と入れるならば、あらゆる分野における学術の担い手を指すぐらいにして、要は科学者がいわゆる理系のサイエンティストだけではないということをきちんと明記してほしいという意見でした。

次に、パワポの番号で言うと、5ページになります。これは前文のところですが、前文のところ、1文の「学術は」と始まりまして、「過去から現在にかけて人類が育み」としました。ここは、「文化を育成する」、「文化を育み」が全体の中では使い分けられています。そのうえで、ここの1行目、「人類が育み」とあります。これが悪いというわけではないですが、文化の問題について「育み」と表記している部分と「育成し」と表記している部分と両方ありまして、その意味の違いがあるのかどうかと。もしなければ統一したほうがいいし、多くの場合、例えばここもそうですけど、「育み」の後、「共有」、「継承」と、漢字2文字になっています。そうすると、文章的に考えると、ここも「育み」がいいのか「育成」がいいのかという、そういう表記のゆれなのか、文章の統一性なのか、そういった話も出ております。

それから、その後、2行目の終わりから3行目にかかりますが、「自然・社会・人間に係わる現象の」ですが、その「体系的な実践的な知的資産」というところと、その次の「拡大・深化」というところで御意見が出ております。何について御意見が出たかということ、「知的資産」という言葉です。それを受けて「拡大・深化」とあるのですが、資産そのものが、拡大はあり得ても、深化というのはどういうことなのかということ。もちろんここでの資産というのが、非常に抽象的な意味合いを持って使われていることは十分理解した上で、誤解を招かないためにどうかという御意見です。

では、具体的にどういう形だったらあり得るかなということですが、先ほどの続きで言いますと、「自然・社会・人間に係わる現象の体系的な知識の総体である。」とすれば、「体系的な知識の総体」という言葉を使えば、「その拡大・深化」と受けても続くだろうということです。

それから、同じページの中で、第3段落目です。「得られた学問上の真理は」と続くのですが、ここは、主語は、どこからどこまでかかっているのか分かりづらいということです。したがって、2文に切ってみました。「得られた学問上の真理は人類の知的公共財である。」で切って、その後ですが、「その成果を応用することによって」、すなわち「す

ることによって」を補い、その後はそのままです。「現在と未来の人類に幸福と豊かさがもたらされている。」とすれば、2文に切ることで言いたいことはもう少し分かりやすくなるかということです。

その後の、その次の第4段落目の文章も主語がないなということで、「科学者は」を補います。

それから、その段落の2行目の「人を取り巻く森羅万象」ですが、人でも悪くはないですが、ほかのところは「人類」が多く使われているので、「人類を取り巻く」としてはどうかということです。

前文の続きですけれども、1行目をずっと行きまして、もちろん日本学術会議が連携会員に代表される科学者と職員によって構成されているということは言うまでもないことですが、少しその関係性を考えたときに、「科学者により結成され、」とし、「職員等により支えられる、日本を代表する学術機関である。」とすれば、一応結成しているのが科学者であり、それを職員が支えているという構造関係がきちんと見えるのではないかという御意見をいただいております。

次に、「市民社会」から入っているのは、これは非常にいいなという話が出まして、その並びですけれども、国、地方公共団体と産業界の順番を逆にして、「国、地方公共団体」を先に持ってくると、「産業界」を後にし、「産業界等との連携・協働」になり、そして「人類の知的資産」、ここでも出てくるのですけれども、もし先ほどのものに平仄をそろえるということであれば、「人類の知識の総体の拡大・深化」としてはどうかということです。

それから、最後のところ、下から2行目ですが、「幸福の追究」の「究」は、究めるではなくて、求めるのほうがよいかということです。

それからこのところですが、気になったのは上の段落のところ、
「国内はもとより国外においても以下の使命を有する。」というときの、「以下」とはどこかというのがこのページでは見えない。もちろんこれがその後の1項から10項までを指すということは後ろに繰っていけば分かるのですけれども、それではその後に来る文章との関係がよく見えないということで、最初のほうを「日本を代表する学術機関である。」として、そしてその後に「市民社会」と続いて、そして「追求を目指し、その責務を自律的に果たす。」とし、改行をして、さっきの文章を持ってきます。「日本学術会議は独立性、自主性及び自律性をもって」、「国内はもとより国外に」ではなくて「国内外において以下の使命を有する。」、そして、その後1項から続いていけばいいのではないかという意見をいただいております。

基本的にここまでが第一部の午前中の議論の中で出たところで、それに基づき、それ以外のところ、例えば「人々」を「人類」に変えたり、「育み」を「育成」に変えたり、「あらゆる分野」というのを人社から理工まで持っていったり等々、それに基づいて若干は直しておりますが、まだそこまで十分な議論ができなかったので、取りあえずここまでとい

うことで、第一部の意見とさせていただきます。

○尾崎紀夫部長 第二部は、磯先生と御一緒に本件を検討し、磯先生のお示しになったパワーポイントに統合されていると理解しております。

○磯博康副会長 先ほどのパワーポイントに出ているものですか。

○尾崎紀夫部長 第二部の意見が統合されております。

○日比谷潤子副会長 よろしいですか。

○尾崎紀夫部長 はい。

○日比谷潤子副会長 では、続いて、第三部も議論なさっていると伺いました。お願いいたします。

○沖大幹部長 ほとんど第三部では意見は出ませんでした。一つございましたのは、「倫理」という言葉が出てきます。それには、倫理という言葉は、人によって、時代によって受け止め方が違うので、もう少し曖昧でない言葉を使ったほうがいいのではないかと。また、「使命の追究」という言葉は、意気込みはよく分かるけれども、ちょっと勢いがよ過ぎないかといった御意見がございました。

倫理のところですが、研究倫理は、恐らく研究インテグリティという概念を片仮名ではなくて表現しようとしていると私は認識しているのですが、むしろそのほうがいいのではないかというような議論も少しございました。

というのが第三部からの御報告ですが、憲章分科会のメンバーとして一言申し上げますと、今の草案に対して御意見いただくのは非常にいいと思うのですが、むしろ抜けている視点であったり、こういう文言、あるいはこういう理念があったほうがいいのではないかと。というのも、今の時点ですと、まだ入るのではないかと認識しておりますので、ぜひ目の前にある草案だけではなくて、私たちが目指すもの、あるいは次の期がやろうとしていること、今後の日本学術会議が目指す憲章として、こういう言葉、理想が掲げられているとよいのではないかと。といった視点についても御意見いただけるとよろしいのではないかと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。その点もぜひお願いいたします。

それでは、大久保会員から御発言の御希望をいただいておりますので、お願いします。

○大久保規子会員 第一部の大久保でございます。

私からは、全体的な事項に関しまして、現在の憲章との関係で2点申し上げたいと思います。

第1点は、憲章の制定の背景でございます。現在の憲章には、なぜ憲章を制定したのかについての記述がございます。昨日、御説明いただいたスライドの検討の経緯、パワーポイントの66ページには、現在の憲章を参照したことは書かれておりますが、なぜ憲章を改訂するのかについての記述はございません。自明のこととして書かれていないのかもしれませんが、声明を作成するに当たっては、その記述が必要ではないかというのが第1点です。

第2点目は、憲章制定の手續に関することです。現在の憲章には、会員だけではなく、全ての連携会員の意見を聴取した旨が記載されております。新法では、現行法の「科学者の総意の下に」という文言が削除されたこともございますので、少なくとも憲章につきましては、連携会員だけではなく学協会の意見も聴取するようなことができるだけ行われるべきではないかと考えます。

さらに、憲章の内容では、市民社会等との協働ということも強調されておりますので、その双方向性を確保するためには、パブリックコメントのようなものを実施することも御検討いただければ幸いです。

時間的な制約は大きいとは思いますが、可能な限り手続的な正統性を確保することによって、この憲章の重み、あるいは今後の活用といったことにつながると思いますので、御検討いただければ幸いです。

以上2点でございます。

○日比谷潤子副会長 続いて、オンラインの宇山会員、お願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。

大変内容の深い憲章の案を準備していただいたことに心より敬意を表します。

先ほど、沖先生から、欠けている視点ということのお話があったのですが、1980年の科学者憲章を見ると、その第4項として「科学の無視と乱用を警戒し、それらの危険を排除するよう努力する」ということが書かれていて、科学の負の面ですね、科学技術の負の面が当時は意識されていたし、それは今もあるはず、AIの使い方など、いろいろ議論のあるところですので、そういう視点も入れる余地があるのではないかと。また、科学の無視というのは、今トランプ政権などによって行われていることで、やはり科学がなぜ重要なのかということ、必ずしも自明なものとしてではなく、科学を無視することによって起き得る危険ということを意識した書き方があってもよいのかなと思います。

それから、これは具体的には第1項に入っていることですが、全体的なことに関係する

と思いますので言いますと、「研究の自由及び学問の自律性の保障のもと」と書かれているのですが、これだと、研究の自由と学問の自律性というのは誰かが保障してくれるものという姿勢のように読まれかねないと思います。やはり学問の自由というのは勝ち取ってきた権利であるし、そして日本学術会議のような科学者代表機関は、学問の自由を積極的に守る、擁護する立場にあると思いますので、研究の自由及び学問の自律性を守るなり、支えるなり、擁護するなりという表現にしたほうがよいのではないかと。ただし、近年、学問の自由というと、それは学者の勝手な要求でしょというような反応もなくはないので、例えば「社会とともに擁護し」というような表現があってもよいのではないかと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長　ここで、磯副会長からコメントがあればお願いします。

○磯博康副会長　ありがとうございました。

今映っているもので、赤字は私のほうでこれまでの議論を踏まえて加えたものですが、会員からのご意見を青で示しております。そして、口頭でそれぞれの先生から御意見をいただきましたので、1ページ目から出してください。それでは、ほかの先生方からも御意見を伺いたいと思います。

まずは、ここはどうでしょう。1ページはよろしいですね。

2ページです。「日本」という文言については、それほど大きな御意見はなかったと思います。というのは、昨日、高橋裕子先生からは、日本という言葉はより包括的で、例えば海外の留学生を擁する大学では日本という言葉を使っていると。我が国というのを使うのは天皇か大臣かであるということ、そして高橋尚人先生もその点を御理解いただいたので、これから後は「わが国」をすべて「日本」としております。

そして第4項、先ほど御意見があった「科学的かつ客観的」という文言ですが、科学的だけでいいのではないかとご意見がありましたが、これについて何か御異論はありますでしょうか。

○日比谷潤子副会長　川嶋会員、手を挙げていらっしゃいますか。

○川嶋四郎会員　すみません。非常に細かいことで申し訳ございません。

まず、「日本」ですけれども、私は「日本」に大賛成です。ただ、「日本の科学者の代表機関」という、「の」が二つ続きますので、「日本における」としたほうがいいのではないかとということです。

○磯博康副会長　すわりはいいですね。

○川嶋四郎会員 はい。

それから、「客観的な」はぜひ消していただきたいと思います。これが査読等の観点とか、あるいはそのほかのいろんなところで客観的ではないとか、中立的ではないとか、そういう形の干渉が入る根拠となる可能性があるという意味で、これはぜひ消していただければと思います。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ちょっと1ページずつに今なっていておきますので、この今映っている③について、ほかに御意見がありましたらお願いいたします。

会長、お願いします。

○光石衛会長 個別の各ページの議論の前に、先ほど大久保会員からいただいた御意見は、大変に重要な視点だと思いますので、この点をどうするかというところは検討したほうがいいと思います。なぜ改訂するのかということをしちんと明記するべきではないか。それから、学協会並びにパブリックコメントも……。

○日比谷潤子副会長 それから、あと連携会員ですね。

○光石衛会長 連携会員も含めて、意見をしっかり取り入れるべきではないかという点は非常に重要だと思いますので、個別の議論の前に、そこは大変重要であると申し上げたいと思います。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

まず、どういった背景で憲章を作成するかというのは、次のページの声明のところに入れてあります。これですね。「2026年10月1日に法人となるにあたり」という。ただ、「ここに新たに」というのは、学術会議が全く新しいものになるという印象となるため、「ここに新たに」ではなくて「新たに日本学術会議憲章を公にし」なら良いのではないかと思います。これは先ほど大久保先生のほうからいただいたコメントに呼応しているかどうか、御意見いただきたいと思います。よろしいですか。

○大久保規子会員 ありがとうございます。

この「新たに」は、やはり場所を考えたほうがいいと思いますけれども、現在ある憲章がなぜ改訂が必要なのかということにつきまして、「法人になるにあたり」で十分であるか、最近の各種の動向を踏まえまして、もう少し充実した記述が必要と考えるか、会員の御意見によるのではないかと考えております。私はきちんとそのことを入れたほうが良いという意見ですので、ほかの会員の方々の意見をお聞きいただければと思います。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

「新たに日本学術会議憲章を公にし」という形で、声明を発出する際には、これまでこういう経緯で、憲章検討分科会や総会などを通じてまとめたということも記載することとなります。

大枠については、御理解いただけたと思いますが、よろしいでしょうか。

○日比谷潤子副会長 加藤会員、どうぞ。

○加藤和人会員 二部の加藤です。

先ほど出たもう一つのパブリックコメントのことについて、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、ちょっと一つ戻っていただいて、どこでもいいですけど、「市民社会」という言葉を、かなり憲章の分科会では意識して、一番最初に出てくるように、そもそも言葉自体がこれでいいのかどうかということもかなり議論したので、思い入れがあるということですね。開かれた社会の様々な方とともに歩むという意味なので、ぜひパブリックコメントをお願いできたらと私は思っています。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

この点については、憲章検討分科会で検討させていただきますが、例えば、協力学術研究団体にパブリックコメントを求めるのは重要かと思います。ただ、一般人に対してWebサイトに出しても反応するのは一部の人のみの可能性があるので、どういう形でパブリックコメントを求めるかについては事務的にも検討させていただきます。

何かパブリックコメントの方法はありますか。これまで一般の人に対して、学術会議としてパブリックコメントを求めたことがないのでは。

○日比谷潤子副会長 これ、事務局は、過去にはありますか。

○事務局長 すみません、事務局長でございます。

日本学術会議としてパブリックコメントをやった例があるかというのと、私が知る限りは承知してございません。

政府としてパブリックコメントを行う場合には、主に政省令等につきまして統一的なプラットフォームがあり、そこに載せることによって意見照会ということは行われておりますけれども、これによってなされるのは、主に行政手続法で必要とされるパブリックコメントに該当するものを載せているという整理だと思いますので、今回もしこの憲章についてパブリックコメントを行うとすれば、ちょっとそういう性質のものとは違いますので、

やり方としては、やはり日本学術会議として何らかの方法でこういうパブリックコメントをやっているということを示して、その上で、例えばホームページで意見を募るといようなことが現実的ではないかと考えるところでございます。

以上です。

○磯博康副会長 それは分科会で検討させていただきます。

○日比谷潤子副会長 それでは、全体構成については、これで取りあえずよろしいでしょうか。

そうしましたら、一部からかなり前文についての意見が出たのを部長からまとめて御披露をお願いしましたが、会場の方あるいはオンラインの方で、前文のところまでで追加の御意見がありましたらお願いいたします。

○磯博康副会長 まず、声明はいいですか。

○日比谷潤子副会長 すみません、行き過ぎました。今は声明です。

○磯博康副会長 それでは、1行目は少し修文するとしても、その下はいかがですか。2行目から。

一つは、「使命と責務」、ここはいいと思うのですが、註釈については議論があると思います。「あらゆる分野における」というのは、先ほど申し上げたように、現在の学術会議憲章でも全分野とあります。ここです。第2項「任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する」と、ここで理学・工学は入っていません。しかしながら、全分野ということを行っていますので、ここは「あらゆる分野」としました。

あとは、もう一度戻していただくと、理学・工学以外に情報学、量子学、今回のセクション4に関する新たな新興、分野横断はどうするのかという、御意見があったので、ここは「あらゆる分野における」としたのですが、ここは「人文・社会科学、生命科学、理学・工学等」、例えば「を含む」という言葉でもいいかもしれません。その辺りについて御意見はいかがでしょう。

○日比谷潤子副会長 質問票をいただきましたから、下條会員、お願いします。

○下條真司会員 三部の下條です。

先ほど言われた情報学の分野ですので。昨日、ちょっとこの辺のお話をさせていただいて、今朝も三部のほうでは、むしろ新しい学術会議がどういう価値を持つのかと。特に、例えば外部から資金提供を受ける場合に、どういった価値が学術会議にあるかという議論

をしまして、その中でやはり出てきたのは、例えば学会にできなくて、大学にできなくて、市民にできなくて、学術会議ができることは何だろうというのは、もうまさに一部、二部、三部の先生が一堂に会して、分野を横断して議論ができるということが価値であって、例えば環境もそうですし、先ほど磯先生が言われたAIでも量子でも、これから多分新しい分野がもっともっといっぱい出てくると。そのときの価値提供として我々の存在価値があるという気がいたしてしまっていて、そういう意味では、どちらかという、私はむしろ「あらゆる分野」という割り切りは大好きですけども、さらに言うと、もしそれが駄目なら「分野を超えた」とか、あるいは「分野を融合した」みたいな言葉がここに入るといいのではないかという気がします。

以上です。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

「分野を超えた」となると、超えないのは駄目かとなってしまうので、なかなか難しいのですが、ほかの御意見をいただけますでしょうか。

特にこれに関しては、両面の御意見が出たということで、分科会のほうで検討させていただきますが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○日比谷潤子副会長 今後の議論もそうですが、今日これで決めるということではありませぬので、できるだけ多くの方から御意見いただいたものを分科会にもう一度持ち帰っていただきまして、それでまた議論していくということにしたいと思います。

島村会員、オンラインでお手が挙がっていますので、お願いします。

○島村健会員

資料の2ページに、検討の経緯について参考にされた文献が挙がっていますが、その中で、学術会議の声明の中で、「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて」という文章を参照された旨が書かれております。今回の声明あるいは前文のところ、これまでの日本学術会議の活動や理念、あるいは憲章との継続性という要素が今回の声明や前文では明示的には入っていないように思います。先ほど大久保会員が発言され、会長がそれを受けて発言されたことと関係しますが、従来 of 学術会議法は一旦廃止され、その改正ではなくて新たに制定という形になってしまったわけですが、新法はこれまでの憲章や学術会議の活動や理念というものを全面的に塗り替えるというのではなくて、これまでの活動の継続と発展というところもある、また、会員のコ・オプテーションの理念も引き続き維持されるわけです。これまでの憲章や理念、活動の延長線上で学術会議をさらに発展させるのだということを、声明もしくは前文に取り入れていただけるとありがたいと思いました。

○日比谷潤子副会長 ほかに今のこの声明のページについて。

会長、どうぞ。

○光石衛会長 今ちょうど示されているページについて、大久保会員が言われているのは、1行目にこの文言を加えることだけで十分なのかということと言われていると私は理解しています。多分言われたいことは、この文言だけでは不十分で、ともすれば、これまでここ数年間の自主性、自律性、独立性が脅かされつつあり、ひいては学問の自由も危うくなってきているという状況で、もちろん学問の自由が憲法で保障されているということを私が申し上げるまでもないのですが、そういう状況になっているということ、あったということを、もう少し書いておいたほうが今後のためにいいのではないかという意見であると私は理解したということですので合っていますでしょうかという確認です。

○大久保規子会員 ありがとうございます。

今の島村会員の御発言、それから今の会長のコメントのとおりで、まさにそのような趣旨でございます。

現在の憲章にも、声明のページの次に、ほぼ1ページをかけて、なぜ憲章が必要になったのかということが書かれています。今回の憲章の内容を見ますと、独立性、自主性、自律性の重要性というものがきちんと盛り込まれておりますが、その意味するところを最初に明らかにしたほうがよいという、そのような趣旨でございました。よろしく願いいたします。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

ここでは、声明の中の入る文章のみを、会員の皆様にお示ししているのです、声明文としてこれまでの経緯とか、会長がおっしゃったような背景については作成をしていきます。

○日比谷潤子副会長 川嶋会員、どうぞ。

○川嶋四郎会員 何度もすみません。

今の会長、それから大久保会員のお話は、そのとおりだと思います。やはりこの数年間の歴史、任命拒否以降の歴史をきっちり踏まえた憲章というのが必要になってくると思っています。

そのときに、もし可能ならばということですがけれども、衆参両議院で附帯決議がついておりますので、附帯決議という言葉も、国会の附帯決議ということですので重みがあるかと思っておりますので、その辺りも入れていただくとありがたいと思っておりました。

以上です。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。よろしいですね。

ほかにこのページでなければ、先ほどちょっと先走ってしまいましたが、前文について、スライドは2枚にわたっていますが、これまでに出不着御意見がありましたらお願いいたします。

○磯博康副会長 5ページ目の「総体である。」ですね。中黒を入れて、「その拡大・深化は」云々、云々と、「支えられている。」云々、云々と。公共財であると。ここは、テニオハのことですね。はい、了解です。

○日比谷潤子副会長 定延会員、お願いします。

○定延利之会員 今、読み上げられたところですけども、「未来の人類に何々がもたらされている」というのは、何かちょっと時間が、未来だからどうなのかという気がするのですが、ちょっとそこをさらに手を入れていただければと思います。

○磯博康副会長 先生、何行目ですか。

○定延利之会員 第3段落の2行目ですね。

○磯博康副会長 「未来への展望」の「現在と未来の人類に幸福と豊かさがもたらされている。」のところですか。未来は分からないということですか。

○日比谷潤子副会長 定延会員は代案をお持ちですか。

○定延利之会員 いや、今ぱっと見ただけなので。

○磯博康副会長 「その成果を応用することによって」。

○定延利之会員 応用することによってこういうことが可能であろうみたいな、もたらすことが可能であるというようなことではないでしょうか。

○磯博康副会長 「未来」がもたらされているとなると、文脈としておかしいですね。「いる」で、現在形ですから。

○日比谷潤子副会長 では、ここは御検討をお願いするということではよろしいでしょうか。

○定延利之会員 もちろん結構です。

○日比谷潤子副会長 ほかに前文、このページはいかがでしょう。

沖部長、お願いします。

○沖大幹部長 ありがとうございます。

先ほど、「資産」よりは「総体」がいいということで、こちらでも「総体」になっていきますが、英語にしたときはHeritageという、つまり、従来積み重なってきたもので、私たちが引き継いで、また次の世代に引き渡していくということからすると、「資産」というのは、若干経済的な資産だけを考えてしまうかもしれないですが、文化遺産もごございます。

「遺産」という名前にしてしまうと、今有効活用されていない、昔の既にObsoleteになったものという印象があるので、ちょっとこの「総体」というところは、ほかにいい言葉があれば、やはりそちらを使うということを検討したほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長 これは分科会で御検討をお願いするという事でよろしいですか。

○磯博康副会長 先ほどの御意見ですね。

○吉田文部長 はい。「資産」に代わる言葉をいろいろ考えました。成果なのか、総体なのか、総和なのか、いろいろ考えたのですが、どれもじっくりこないなという、そこが非常に悩んだところです。今、沖先生が言われている「遺産」というのもないわけではなかったのですが、同じ理由で、どうしようかということで、取りあえず「総体」という非常に曖昧な言葉を使っているのは確かです。なので、いい言葉があれば、ぜひ会員の皆様方からいただきたいと思います。

○磯博康副会長 はい。それでは、要検討という形で進めます。

はい、どうぞ、中村先生。

○中村征樹会員 第一部の中村です。

これ、第7期基本計画の提言のときに、「知識の総体」、Body of knowledgeという用語を使ったこと、また、「資産」だと「拡大・深化」という言葉とつながらないなということで、「体系的な知識の総体」という形にしたのですが、もし、より適したほかの用語があれば、御検討いただけるといいかなと思っております。

以上です。

○日比谷潤子副会長 では、それでよろしいですね。

狩野会員、お願いします。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。三つあります。

一つ目は、多分、全部4段落目に入れるのがいいと思いますけども、不確実性が高い時代なので、科学はいきなり解があるわけではなく、いろいろな見方が対立し合う状態もあると思うのですけれども、その段階でもエビデンスに基づいておれば、それらに基づいて最良のことを考えていくということをやろうのはどうでしょうか。

二つ目は、今回から第4カテゴリーの人选が行われるわけで、そうした科学界だけでない、いろいろな分野と共に新しい組合せで新しいことをやっていくということもうたうのはどうでしょうか。

三つ目は、世代交代という、世代をつないでいくということをしながらかの営みをしていくということも入れてはいかがでしょうか。

以上です。

○磯博康副会長 先生、具体的にどうしたらよろしいでしょうか。

○狩野光伸会員 四つ目の最後の段落で。

○磯博康副会長 四つ目の最後、科学者……。

○狩野光伸会員 に、少し加えていったらどうかなと思って見ていました。

○磯博康副会長 「担い手として」のところですか。

○狩野光伸会員 はい、例えば、担い手として探究し、詳らかにするとともに、不確実な社会課題に対しては、統一の見解を初めから示すのではなく、エビデンスに支えられた情報を提供する。また、多様なステークホルダーと共に新たな知を育む。これらを次世代につないでいながら、何とかする存在であるというのはどうでしょうか。ちょっと4段落目だけ長くなっちゃいますけどね。

すみません。以上です。

○磯博康副会長 不確実性については、触れていますが、不確実性も考慮しながらを。

○狩野光伸会員 第4項ですね。

○磯博康副会長 第4項。そのこのところを、ここでも記載するというのでしょうか。

○狩野光伸会員 頭にも入れておくのは、頭しか読まない人にはいいかなと思ったりした次第でした。でも、お任せいたします。

○磯博康副会長 「不確実性、異質性と向き合い」、ここも検討させてください。

○日比谷潤子副会長 質問票もいただいているので、続けて幾つか伺います。

鈴木基史会員、お願いします。どうぞ、鈴木会員。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木です。

先ほど、ここですね、前文。第2段落、「その拡大・深化は」の行になりますが、非常に含蓄が深い文で、構造的に複雑です。多分、大変な思いがこれに込められていると思うのですが、普通の方が読まれてこの意味を解することはかなり難しいのではないかと感じてしまいます。

だから、例えば「それを」は何を指すのか。右側にあります「それを」は何を指すのだろうか。「合理と実証」なのか、「研究・解釈・叙述」なのか、「拡大・深化」なのか、「それ」は何を指すのかあまりはっきりしていないです。

だから、もっと構造的に簡単にして、思われていることをストレートに出したほうが、もっと心に響く文章になるのではないかと思います。含蓄が深いのはいいけど、それは逆にとると分かりにくいということになってしまうので、その点、例えば、何か代替を提示しろと言われると、ちょっとすぐさまなかなか出てこないですけども。「科学者」を一番最初に持ってきたほうが、英語的な発想ですけども、はっきりする。科学者は学術の拡大と深化を通じて、云々へ行けば、じゃあ、私が科学者であって、それを遂行する義務や使命を感じると、そのほうがすっきりするのではないかと思います。ちょっとまた分科会で検討してください。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員からお手が挙がっていたかと思いますが、どうぞ。

○芳賀満会員 私はこの憲章検討分科会の一員です。

まず、前文は、日本学術会議とは、学術とは、科学者とは、とそれぞれの定義を試みているところです。その定義の中に、いろいろな、例えば今ご指摘の不確実性の問題とか、いろいろここに全部入れるとあまりに長くなります。ですから、後ろの項に送ってあります。

それから、今、最初におっしゃったとおりで、エビデンスに基づいて最良のことを考え

ていくというのは本当にそのとおりです。ですから、例えばこの2段落目のところに、「暫定的な学問上の真理として」と、あえて「暫定的な」と書きました。これは学者としての矜持であって、例えば信教に於いてはある人が信じればそれが絶対的真理なのでしょうけれども、我々学者による学問上の真理は自律的な専門家集団に拠るもので且つ次の学問上の真理によって塗り替えられていく、次の世代の学者によって塗り替えられる暫定的な真理である、という矜持をあえて示しました。現時点での最良であるということ、ここで意味しています。

それから、今の鈴木会員のご意見に関してですが、ここでは定義を述べているので、科学者と学術の定義の順番としては、学術のほうが大きな項目かなと思って、この順番にしております。

○日比谷潤子副会長 質問票をいただくようになりましたので、ちょっと幾つかまとめてということで。

北島会員、お願いします。

○北島薫会員 前文のところで、もうこの中に自明のことなのかもしれませんが、まず、日本学術会議が日本の科学者の代表機関であるという、ナショナルアカデミーということで、国際社会の中での位置づけについて、確かに2ページ目のところで、国内外の学術組織等との連携・協働によってと書いてありますが、確かに日本を代表する学術機関というのも書いてありますが、何かもう少し国際的な視野を持っているというようなところを何とか取り入れるというのはいかがでしょうかということをおもいました。

以上です。

○日比谷潤子副会長 ちょっと一旦途切れましたので、磯副会長、コメントがあればお願いします。

○磯博康副会長 5ページ目については、確かにそれが何を示しているかが分かりにくいかと思いますが、要するに学術の拡大・深化は、科学者による合理と実証を旨とする、「科学者による」というように主語を入れれば、つながるような気がします。例えば、「その拡大・深化は科学者による合理と実証を旨とする自由な研究・解釈・叙述と、批判的かつ自律的な検証を通じて」、「暫定的な学問上の真理として形成する知の営為によって支えられている。」、ここは、学術のことなので、科学者を主語にするとおかしくなるので、検討させてください。

あと、もう一つ、国際的な視野を持つてというのをどこかに入れるとしたら、6ページ目ですか。今の御意見は、「独立性、自主性及び自律性をもって、国際的な視野に立って」とか、何かそういう記載ですか。

○日比谷潤子副会長 北島会員、いかがでしょうか。

○北島薫会員 国際的に日本学術会議が日本を代表していくというところについて、もうちょっと明示してもいいかと。書いてあるような感じもするのですが、もう少し明らかにする方向、分科会にお任せしていいと思いますが、文章が変わっていくと、どんどん国外においての学術会議の意義というのは、実はこの学術会議の法人化をどうするということころでも、日本を代表するナショナルアカデミーがないと困るでしょうというのは、非常に強く学術会議の存続を将来について認められていたところですので、もうちょっと前向きに出してもいいかなと思ったところです。

以上です。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、どうぞ。

○芳賀満会員 おっしゃるとおりで、ここに国際的視野のことは入れるべきだと思います。

一方で、この第6項で、まさに日本を代表するアカデミーとしての「国際連携及び協働の推進」に言及して、その対象として地球だけでなく宇宙までも考えて入れました。ただ、それを前文でも言及するのは賛成です。

以上です。

○日比谷潤子副会長 ちょっともう一度戻って、前文の続きのところ、ここまでの御議論でそろそろよろしいでしょうか。項目も御意見いただいきたいと思いますので、一旦いいですか。

○磯博康副会長 今のところは、分科会で検討しますが、最後の段落の「日本学術会議は、国際的な視野に立って」とか、「国際的な視野を持って」、「持って」が続きますね。「国際的な視野より」とか、何かそこに「国際的な」というのを入れるのは一つの手かと思います。検討させてください。

○日比谷潤子副会長 川嶋会員、このページのことでしょうか。

○川嶋四郎会員 はい。ありがとうございます。

先ほどちょっと光石先生が学問の自由の話を書かれたので、私はこの「前文」か、あるいはどこかに、「日本学術会議は、学問の自由がもたらす恵沢を確保し・・・」とか、何かそういう言葉も入れておけば、非常に重厚なといいますか、格調が高くなると思いました。提案でございます。

○日比谷潤子副会長 これも御検討ください。

○磯博康副会長 川嶋先生、それをどこに入れるのでしょうか。

○川嶋四郎会員 すみません、それをお考えいただきたいと思います。

○磯博康副会長 分かりました。

○日比谷潤子副会長 そうしましたら、次のページ、具体的に、これから10項目全部行かないかもしれませんが、入りたいと思います。

このページ、1項と2項についての御意見がありましたらお願いいたします。

オンラインの方は、手挙げ機能を使ってお知らせください。

高橋会員、どうぞ。

○高橋裕子会員 先ほど川嶋会員がおっしゃったとおり、ここも「日本における科学者を代表する機関として」としたほうがよろしいかと思えます。将来のために、「日本の科学者」というのが、日本国籍を有していると誤解されないようにと思えます。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

沖部長、どうぞ。

○沖大幹部長 ありがとうございます。

政治的・経済的利害からの距離を保つというのは非常に重要だと思うのですが、それに加えて、特定の思想・信条に偏らないという視点も大事ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長 これは、沖部長も含め、分科会で御検討ください。

会長、どうぞ。

○光石衛会長 第2項は、「地球環境との調和による」となっていますが、先ほど話に出ました第6項で、宇宙までというような状況のときに、地球環境でよいのでしょうか。当面はいいかもしれませんが、そこの整合性をとっていただきたいと思えます。検討の上でこのようにされているのでしたらそれでも結構ですが、さりとて、ここを宇宙環境にするのが適当とはあまり思えないです。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、お答えでしょうか。

○芳賀満会員 調和の対象としてはせいぜい地球環境までかなと思っています。我々の学問の対象としては、もちろん宇宙も全部入りますが、それはちょっと違う次元の話です。

○日比谷潤子副会長 川嶋会員、どうぞ。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

昨日も申し上げたことで申し訳ないのですが、やはり「独立した自主的な活動を行い」という文言は入れていただいたほうがいいと思います。先ほど高橋会員のほうから、「独立性、自主性、自律性」という言葉がありました。そこに「独立性」という言葉が入っていますので、それはそれでいいのかも分かりませんが、やはり学問的な面では、財政的なものとはかくとしまして学問的な面では、やはり独立して活動を行うということは明示したほうがいいのではないかというのが1点目でございます。

それから、第2項のところ、「人類の繁栄」というふうに変えていただきました。これは、私は非常に素晴らしいことだと思いますが、ちょっとその後が続かない。つまり、「人々」と書いてあるから「健康」とか「文化」とかいうものが続くのですが、人類の文化とか人類の健康というのはちょっと変な感じがします。ここは人々の、この「繁栄」というのがまず最初に入ってくるのがちょっと変な感じがしまして、「人々の健康と文化を育み、福祉と幸福の増進を目指し、人類社会の福祉に貢献し」ではいかがでしょうか。この「人類社会の福祉に貢献し」というのは、現在の日本学術会議法の「前文」の一部に書かれておりますので、「目指し」の後に、「人類社会の福祉に貢献し」、そして「多様な生物が共生する」云々と、こういうふうに持っていけば、まず人から始まって、人の健康、これが最も大事なコアになる部分で、それが文化を育てて、そして人類の福祉につながって、そして最終的にはその幸福にもつながっていくと、ひいては多様な生物の共生にもつながっていくという、そういう流れになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長 いかがでしょうか。

○磯博康副会長 「福祉」は入れる必要があるかと思います。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

「福祉」は今ここに入っておりますので、もう一度申し上げますと、「人々の健康と文化を育み」です。

○磯博康副会長 人々の健康と文化を育み。これは第2項ですね。

○川嶋四郎会員 はい。「福祉と幸福の増進を目指し」、ここはそのとおりです。「福祉と幸福の増進を目指し」はそのとおりで、その次に、先ほどの「人類の繁栄」というのがその後には続きにくいので、「人類社会の福祉に貢献し」という一節を入れてはいかがでしょうか。

○磯博康副会長 人類の福祉社会ですか。

○川嶋四郎会員 「人類社会の福祉に貢献し」ですが、これは現在の日本学術会議法前文の表現です。「人類社会の福祉に貢献するとともに、多様な生物が共生する地球環境との調和をもって、人類の平和的で持続可能な発展に資する。」と続きます。

○磯博康副会長 はい。了解です。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ほかに、第1項、2項について。
高橋会員、どうぞ。

○高橋裕子会員 先ほど川嶋会員がおっしゃってくださったのですが、やはり経済的利害、私が先ほど申し上げたのは、「政治権力や経済的利害から独立した」と述べたのですけれども、距離をただもつだけではなくて、やっぱり独立した自律的、自主的のほうが先だったらいと思います。が、「自主的・自律的姿勢を堅持し、学術の発展に貢献する」のほうがよろしいのではないかと思います。距離を保ちということ、どれぐらいの距離を保つのですかということになりますから。

○磯博康副会長 ありがとうございます。
了解しました。

ここでは「政治的・経済的利害」となっていますが、政治的権力としますか。「政治的・経済的利害」を「政治権力・経済利害」と、政治権力と経済的利害は異なる概念のため、中黒はおかしいか。

○日比谷潤子副会長 その辺りは分科会で御検討をお願いするというので。
今、下條会員、お手が挙がっていますので。

○下條真司会員 先ほど会長が言われたとおり、今や問題は地球だけではなくて、いわゆる月から宇宙に広がっております。スペースデブリの問題とか、月の開発の問題というの

は、もう多分喫緊の課題で挙がってくるので、これもお考えいただければと思いますけど、「宇宙全体のエコシステムの一部」とか、そういう表現が取れるのも一つかなと思います。以上です。

○日比谷潤子副会長 では、これもお考えください。

○磯博康副会長 下條先生、どこにどうやって入れたらよいでしょうか。

○下條真司会員 「地球環境」の代わりに、「宇宙全体のエコシステム」です。

○磯博康副会長 第何項でしょうか。

○下條真司会員 第2項ですね。「地球環境との調和」というのを、例えば「宇宙全体のエコシステムとの調和」とかいうことまで言うかどうか。

○磯博康副会長 宇宙のエコシステムという用語が難しいのでは。

○日比谷潤子副会長 ちょっとお待ちください。

はい、どうぞ。

○堀利栄会員 地球惑星科学委員会の堀です。

地球環境というのは、これから宇宙も含めて、太陽系も含めていかないといけないと思うので、ただ、ちょっと先ほど下條会員が言われたように、狭めてしまうとあれなので、単なる「自然環境」とか、ちょっと広い意味での文言をお考えいただけたらと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 これ、お考えください。

次のページに行きましょう。第3項、第4項です。

西会員、どうぞ。

○西弘嗣会員 第3項ですけど、我々、いろんな分野があるので、つい自分の学問分野を入れたがるので、人文とかなんとかと入ってくるんですけど、それは別に要らなくて、「基礎研究から応用研究及び技術開発」だけで押しとどめたほうがいい。というのは、農学とか、今度、水産学もありますよね。さらに情報学、環境学とか、いろいろこれから出てくると思うので、総括しているのは、「基礎研究から応用研究、そして技術開発を包摂する」ですかね。それで全部行くのではないかなという気がしているのですが、いかがでしょう

か。

○日比谷潤子副会長 私、議事進行なので、言うてはいけないのかもしれないですが、この並びは、今の第一部、第二部、第三部の分野の言い方を並べたと理解していますが、そうでしょうか。

○西弘嗣会員 それは分かっていますけど、それに必要かということですね。分野別、分野横断するのもできてきているわけですから、あまりそこにこだわる必要性はないのですか。

○日比谷潤子副会長 中村会員、この件でしょうか。

○中村征樹会員 はい、この件です。

この中で、特に科学者という用語を使うとき、普通の人文系の研究者というのは、やはり自分が入らないのかなと特に思ってしまうということもありまして、「人文・社会科学」も入っていることを明示したい、明確にしたいということです。そうすると、人社だけ入っているのはおかしいので、全部並べるという形のほうがよいのかなと思っています。もちろん、こうすると逆に限定されてしまうという御指摘はそのとおりかと思うのですが、それでも。その点、補足でした。

○磯博康副会長 「あらゆる分野の基礎研究から応用研究及び技術開発」では、何となく物足りないということでしょうか。

○日比谷潤子副会長 吉田部長、いかがでしょうか。

○吉田文部長 はい。そういう意見もなきにしもあらずです。学術会議、現在も法人化した以降も、一部、二部、三部と、ある意味基礎的な学問分野を全部包括しているという組織であるということを書くためにはそのままいいのかなというのが、一部の中で出てきた意見です。

○磯博康副会長 今後、分科会で検討しますが、もしこれを入れるとしたら、「人文・社会科学、生命科学、理学・工学等を含むあらゆる分野」とするなど、検討させていただきます。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 森口会員、お願いします。

○森口祐一会員 憲章分科会委員かつセクション4の専門委員の森口です。昨日、意見交換する中で、セクション4的なニュアンスがさっき前文のところでも出たと思うのですが、「あらゆる」という言葉であれば、この今の一部、二部、三部に対応した言葉ではないほうがというのがあったのですが、一方でこれも入れたいということになると、やはり長いですが、「人文・社会科学、生命科学、理学・工学等のあらゆる分野、さらには分野を超えた」みたいな、何か少しそこで付け加えるということもあり得るかなど。もともとここには「基礎研究」という言葉もぜひ入れたいという御意見がある中で、この中にいろいろ入れ込みましたので、これは分科会で検討するというこの意思表示だけすればいいのかもしれない。よろしくお願いします。

○磯博康副会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

○日比谷潤子副会長 第4項については、よろしいですか。

川嶋会員、どうぞ。

○川嶋四郎会員 すみません。3項について1点だけですが、たぶん今の点は結構深い意味があると、私は思っております。

現在三部制を取っており、この三部制の間で、法人化準備委員会では、あくまでもその員数面での均衡を保とうと考えています。特定の部が肥大化しないというようなことは、当然の前提として議論をさせていただいております。したがって、この三部の現在の名称をここに入れ込むということ、そして、もちろん「等」という中に、新たな分野、これは当然あり得るということも含んでいるということは、言葉を選ばないといけませんけれども、政治力学的にも、私はこの三つを明示的に挙げるということは重要ではないかと思っております。ちょっとその点、気にかけていただければありがたいと思います。

これは新領域、新分野を排除するということでは全くございません。先ほどから御意見があるような、多様な分野横断的な議論ができるこの会議の財産というものがこれからしぼんでいかないようにという意味でございます。

それが3項でございまして、4項は、下から2行目のところに、自律性、公平性、誠実性、透明性というのが列記されております。これは全て重要な言葉ですが、実はここも私は、独立性を、まず独立して書いて、自主性、自律性と公平性とか書いて、その次に透明性を前に持ってきて、誠実性というのはインテグリティですので、このインテグリティは恐らく全ての基礎にあると思われまので、一番最後に持ってくるという、この順序の変更が望ましいのではないかと思います。つまり、独立性という言葉を手前に入れて、やはり自主と自律が一体化しているということですので、自主性・自律性、それから公平性、透明性、誠実性と。透明性より後に誠実性を入れるという、この順序のほうが落ち着きやすい形になっていると思います。

以上でございます。

○磯博康副会長 分かりました。誠実性を最後に置くということですか。

○川嶋四郎会員 はい。インテグリティの問題だと思います。

○磯博康副会長 分かりました。

あと、前段の先生のコメントで、これもまた検討しますが、例えば、人文・社会科学云々と、理学・工学等、並びか及び新たな分野を含むというようにすれば、新たな分野も含むという形にできるかと思います。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

私は、この「等」というのでいいのではと思います。つまり、新たな分野というのも、実はその基盤としてはどこかに属していると思います。例えば環境学というのでも、法学では民法の方もいらっしゃるし、行政法の方もいらっしゃるし、他の分野の方もいらっしゃるということで、新たな分野といいますが、結局その基軸はどこかにあるということです。この三つの大きな基軸を立てておくということの意義が、私は非常に重要ではないかと思いました。ありがとうございます。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

情報学や他の研究分野はどうするのかという議論も残る可能性がありますので、検討させていただきます。

○日比谷潤子副会長 中村会員、どうぞ。

○中村征樹会員 もちろん情報学とかそういうのをどうするかというのはあると思うのですが、それは憲章だけでやるのではなく、学術会議として部の構成をどうするのか、部の名称をどうするのかというところでまず議論して、それを踏まえて、憲章に反映させるというほうが望ましいのかなと思います。

以上です。

○磯博康副会長 ただ、その議論をいつ、どこで、どういう形で行うかは、難しいのではないのでしょうか。例えば、理学・工学・情報学の様に、中黒をつけるとか、そうしたら生命科学だけではなくて、医学・看護学云々とか、どんどん広がってしまうので、どうでしょうか。こちら辺は、現在使用されている用語の中に、プラスアルファどうするかということになりますが、ここも検討させていただきます。

○日比谷潤子副会長　そろそろ開始から1時間半になっておりますが、進みますね。

はい、ごめんなさい。どうぞ。

○光石衛会長　第3項のここに「人文・社会科学、生命科学、理学・工学」と書くのは、実は結構重要かもしれません。当面継続されるはずの三部制の根拠にもなると思いますので、ここにこれまでにあまり十分に検討されていない文言を入れると、その部を置かないのかというような議論につながる可能性、危険性もあるということを少し認識しておくほうがいいのではないかと思います。どうするかという議論は別にするとしても。

○日比谷潤子副会長　その認識で、ぜひ御検討をお願いいたします。

こちらはいかがでしょうか。5項、6項。

狩野会員、お願いします。

○狩野光伸会員　ありがとうございます。

5項に関して、「地方」という言葉は、「公共団体」は入っているけども、公共団体だけではない地方があったらいいかなと一つだけ思いました。

以上です。

○日比谷潤子副会長　例えば。

○狩野光伸会員　地区会議等を考えたときに、その言い方はここに入っているだろうと思ったのですが、地方における科学者コミュニティとか、いろいろと、公共団体だけではない地方があると思いますので、そのような観点は言及されるように表現をお願いできたらいいかなと思いました。

○日比谷潤子副会長　こちらでお手が挙がりましたか。お願いします。西岡会員でしょうか。

○西岡加名恵会員　第一部の西岡です。

やや瑣末なことですが、「課題の探求」の「求」は、求めるなのか、究めるなのか、どちらかというところを究めるかなと思ったのですが、御検討いただければと思いました。第6項の真ん中の行です。

○磯博康副会長　「課題の探求に向け」とは、どこでしょうか。

○日比谷潤子副会長 6項の下から2行目です。「探求」の「求」は、求めるではなくて、究める。

○磯博康副会長 究める、ですね。研究の究です。はい、分かりました。

○日比谷潤子副会長 中村会員、どうぞ。

○中村征樹会員 第一部、中村です。

第5項の順番ですけど、先ほど吉田部長から報告のあった第一部での議論の中で、前文の「産業界、国、地方公共団体」を「国、地方公共団体、産業界等」として、国を先に入れたほうがいいのかという意見をご紹介いただきましたが、第5項でもそうしたほうがいいのかというのが1点です。また、先ほど狩野会員からあった、地方には地方公共団体以外もあるのではないかというご意見ですが、それは市民社会とか、あと地域の企業も産業界としてすでに含まれているのかなと思っています。

以上です。

○磯博康副会長 狩野先生、どうでしょうか。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。

伺いながら、「日本各地の」という言い方もあるかなと思いました。

○日比谷潤子副会長 ちょっとこれは御検討ください。

○磯博康副会長 日本各地の地方ですか。

○狩野光伸会員 ちょっとそこはトートロジーになりますので、「日本各地の」と、「国内外、日本各地の」かな、「国内外各地の」かな。そのような、地方も考えているよという視点が感じられるといいと思いました。

○磯博康副会長 よく行政の文書で、地方とか国とかが使われますので。ここも検討させていただきます。

○日比谷潤子副会長 ほかに第5項、第6項で御意見がなければ、それでは、次に行きましようか。7項、第8項についてお願いします。

失礼しました。大橋会員、どうぞ。

○大橋幸泰会員 第8項ですけど、「伝統の継受と持続的な改革」といった場合の「伝統」という言葉がちょっと私は気になります。ここの本文のところ、「その伝統」を「学術の伝統」と変えられましたけれども、前よりはよくなったような気がしますけど、ちょっと危ういかなと思うのはなぜかという、伝統と思われているものは全て人為的に創作されたものであって、特に歴史を勉強していると、やはり比較的新しい慣習も伝統だと信じられていて、それは守るべきものだという観念が生まれてくると、思考や議論を停止させることになってしまうと思います。

それで、もちろん受け継ぐべき精神というのは存在するわけですけど、例えば学問に関わるものであれば、学問の自由とか独立というのは継受するべきだと。学術の伝統を継受するという意味は、多分そういう意味だと理解するのですが、それでもやはり「伝統」という言葉は、私は避けたほうがいいのではないかという気がしています。

そこで、この代案がいいかどうか分かりませんが、「学術の伝統を継受」というところを、「学術による真理の探究という姿勢を継受しつつ」としたらどうかなと思いました。

以上です。

○日比谷潤子副会長 狩野会員、どうぞ。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。

若手アカデミー出身者として、その守護をしないといけないと思って言うのですが、第7項の最後のほうで、「未来を担う世代の科学者の」というところに、「未来を担う世代の科学者による参画を得ながら、その自律的な活動をともに進め」というように、この日本学術会議に参画してもらおうという視点を一言加えてはどうでしょうか。

以上です。

○磯博康副会長 はい、分かりました。大事な点だと思います。未来を担う世代の科学者の参画を、次に続くのは何でしたか。

○日比谷潤子副会長 得ながらでしたよね。

○狩野光伸会員 得ながらと提案してみました。ほかの言葉でも結構です。

○磯博康副会長 先ほどの第8項に戻って、「学術による真理の探究」の次は何ておっしゃいましたか。

○大橋幸泰会員 「学術による真理の探究という姿勢を継受する」というのはどうでしょ

うか。

○磯博康副会長 はい、分かりました。

○日比谷潤子副会長 今の大橋会員の御提案は本文のほうですが、第8項のタイトルの「伝統の継受」はどうしますか。

○大橋幸泰会員 タイトルはどうしたらいいですかね。「真理の探究の継受」でしょうか。

○日比谷潤子副会長 案として、分科会で御検討ください。「真理の探究の継受」、第8項のタイトルですね。8項のタイトルのところに、「伝統」という言葉を避けるのであれば、入替え。

○磯博康副会長 はい、検討します。

○日比谷潤子副会長 大垣会員、どうぞ。

○大垣昌夫会員 「伝統」の問題が大きければ、例えば「過去に得られた知見の尊重」とか、科学はやはり巨人の肩の上に乗るという考えを忘れたら、真理の探究が科学としてはできないのではないかということで、全く過去に言及しないのはどうかなということです。よろしくをお願いします。

○日比谷潤子副会長 宇山会員、オンラインでお手が挙がっていますね。お願いします。

○宇山智彦会員 今の点ですが、「伝統」という言葉は、比較的最近作られた伝統を何か錦の御旗にするというような姿勢を連想させかねないということで避けたほうがいいというのは賛成ですが、恐らくこの趣旨としては、人類の歴史と文化の尊重ということを学術と結びつけるということだと思いますので、学術の蓄積の継受というように考えたらよいのではないかと。タイトルのほうも、「学術の蓄積の継受と持続的な改革」としたらよいのではないかと思います。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。
中村会員、どうぞ。

○中村征樹会員 中村です。

こちらですけれども、私自身が憲章検討分科会の委員であり申し訳ないのですが、ここは

二つが混ざっているのかなと思います。つまり、人類の歴史と文化を継承していくということと、あと、ここで最も主張したいのは後半の、会議体としての改革を持続的に行う、学術会議の会議体として改革を行っていく際に、もう一方で、これまでの第一部、第二部、第三部の体制を維持するなど、学術会議が組織として守ってきたものを尊重し、それをちゃんと踏まえた上で改革を行っていくというようなことかと思います。ですので、単なる真理の探究を継受するとか、あるいは学術で得られた知見を継承するということとはちょっとポイントがずれてくるのかもなと思っています。その両方がここでごっちゃになっているのかな、と思いました。なので、学術会議の組織として改革はするけれども、同時に、これまで行ってきたことをきちんと尊重していく、踏まえていくということを明確に打ち出せるとよいのかなと思います。

以上です。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

今、中村先生がおっしゃったことは、分科会で検討していきたいと思います。基本的に学術会議がこれまでやってきた伝統をしっかり守りながらも改革を進めていくという形のほうがすっきりするかと思いました。

ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 竹沢会員、お願いします。

○竹沢泰子会員 今回の第8項ですけれども、私も同じように、ここに二つの視点が混じっていると思いました。7項が未来からの展望を大きなビジョンで提示するというのであれば、第8項は、会議体としての改革というよりも、例えばですが、時代の要請に応じて学術会議としては社会改革を提言し続けるというような、ビジョンを大きなもので統一させる方がいいように思いました。

○日比谷潤子副会長 ここはいかがでしょうか、分科会での議論では。

○磯博康副会長 社会改革を提言するという事までは、これまで議論したことはないのです。

○竹沢泰子会員 社会改革という言葉が大き過ぎるようでしたら、主体が、前半が人類の尊重の話で、後半が会議体としての改革を持続的に行うということなので、前半と後半がビジョンの視野の大きさが違うという印象を与えるので、もし主体が学術会議ということであれば、改革を提言し続けるということかなと思いました。

以上です。

○磯博康副会長 基本的に学術会議のミッションの、伝統はしっかり守るといったところを意味したことなので、「人類の歴史と文化を尊重し」という文言が要るかどうか、もう一度検討したいと思います。

先ほどの前文に戻りますが、前文の続きのところの学術会議の使命の説明を「人類の知識の総体の拡大・深化」と直したところですが、社会課題の解決、環境との調和、そして文化の育成、そして幸福の追求、さらに時代とともに改革を行うことについて、再度表現を検討したいと思います。

ありがとうございました。

○日比谷潤子副会長 それでは、北島会員、続いて、五十嵐会員、お願いいたします。

○北島薫会員 今、磯副会長がおっしゃったようなことを私も考えていまして、前文のところでもともと使っていた知的財産というような言葉を使えば、その「伝統」というところの代わりになるのではないかと。

ただ、その前文の続きのページ、「知識の総体」というような言葉に変えようということになりましたが、このところでも、人類の知的財産が、ここが知識総体になったのですが、そのもう一つ前のページにも何か知的資産というような言葉が、その前のページで、「人類の知的公共財であり」という言葉がここにはあります。だから、この辺りに出てくる、前文に出てくる言葉と整合性のある形で「伝統」という言葉を入れ替えて、言いたいことを言えるようになればいいのではないかと思います。

以上です。

○磯博康副会長 はい。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 五十嵐会員、お願いします。

○五十嵐和彦会員 第7のところ、「人々が共感と期待を抱く未来からの展望を提示する」というところですけども、これがちょっとあまりにも科学的ではなさ過ぎるのではないのかなという印象を持つのですけれども、いかがでしょうか。

○磯博康副会長 これも議論になったところですが、いかがでしょうか。確かに未来からの展望の提示って本当にできるのかなと。バックキャストというのは概念的には最近強調されていますが、日本語としては表現しづらいというのはあります。

五十嵐先生、どうしたらよろしいでしょうか。

○五十嵐和彦会員 具体的な提案はないですけども、ただ、当然、私たちが未来はこうあってほしいと思うことはあるわけですけども、ただ、多くの場合、そうはならないことも多いわけですね。その未来から、さらに今の私たちがあってほしいという未来に向けて展望を提示するというのが、科学的な行為として成り立つのかなというところが本当に分からないところです。

以上です。

○日比谷潤子副会長 川嶋会員、この件でしょうか。

○川嶋四郎会員 はい、この件でございます。

恐らく今の問題というのはおっしゃるとおりで、先ほど沖会員がおっしゃられた倫理というものが実は多義的ではないかというような問題とも関係する問題だと私は思っております。まずその前提として、ここでは7項の2行目に「世代間の倫理」と、こういう言葉があるのですけれども、これは恐らく「世代間倫理」、すなわち、‘Intergenerational Ethics’ですね。その日本語訳だと思しますので、それは固有の意味があります。人によって解釈が大きく変わるということはないかと思えます。「世代間倫理」とここで明記されたら、それはどういう倫理かということ、結局、現在は未来を規定することができるけれども、未来の人たちは過去を変えることはできないということで、現在の人間、私たちが未来に対して責任を持っているという考え方だと、私は思います。そうしましたら、「未来からの展望」ではなくて、やはり今おっしゃられたような「未来への展望」を今示すしかないと思います。それは展望といっても、あくまでも現在の視点に立った責任ということでございますので、ここでは「未来からの展望」ではなくて「未来への展望」でいいのではないかというのが、今の五十嵐先生のお話との関係で私が思った点でございます。

以上でございます。

○磯博康副会長 ありがとうございます。そのほうが分かりやすいかと思いますが、検討させていただきます。

○川嶋四郎会員 続きでよろしいでしょうか。それ以外の点でございます。7と8の点で。

○日比谷潤子副会長 はい、どうぞ。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

恐らく、先ほどもちょっとございましたけれども、ここでもう一つ入れておいたほうがいいと思われる点は、「科学に関する教育、普及活動」です。「科学の教育活動あるいは科学の普及活動」、これらを促進するという点も、ここに入れていいのではないかと思

いました。「人材の育成」は書いていますけれども、「人材の育成」だけでは、やはりちょっと足りないと思います。ほかにもし書いてあれば私の見落としで申し訳ありませんが、恐らく第9項のところに「人々との対話」という言葉も出てきますので、そこで科学に関する教育であるとか、あるいはその普及ということを入れるということも考えられますが、ここの中の7項の中に「人材育成」が入っていますので、それとの関係で教育の普及はいかがでしょうか。あるいは科学に関する教育とその普及とか、科学の普及とか、教育と普及とはまた別のことだと思いますので、それを入れていただくとありがたいと思いました。

それから、またここも「自律的な」と書いていますが、「自主的・自律的な」でもいいですし、「自主的かつ自律的な」で、「自主的な」というのをに入れていただくとありがたいと思います。

以上でございます。

○磯博康副会長 確かに教育とか普及活動をどこかに入れていたつもりでしたが、明示的には入っていないですね。はい、分かりました。

○日比谷潤子副会長 それはお願いします。

7、8について。はい。狩野会員、どうぞ。

○狩野光伸会員 度々恐縮です。

バックキャストのところについての提案ですが、「証拠に基づく将来予測と、望ましい未来像からの逆算を統合して、未来展望を提示する。」ということではどうでしょうか。フォアキャストとバックキャストと両方やって、未来を提示しますよという言い方はいかがでしょうか。

○磯博康副会長 その場合、先生、見出しをどういうふうにしますか。

○狩野光伸会員 見出しは「未来展望」のままでもよいかもしれません。

○磯博康副会長 「未来展望」でいいですか。「から」をやめて。

○狩野光伸会員 「から」か、「へ」は、なかなかさっきからこだわりが皆さんありますので。

○磯博康副会長 「未来展望の提示」ですね。

○狩野光伸会員 はい。「未来展望の提示と人材育成」。

○磯博康副会長 それで、本文について。どこに入れますか、例えば。「責任を負うという世代間の倫理に則り、人々が共感を抱く未来展望を提示する。」と。

○狩野光伸会員 「未来展望を、証拠に基づく将来予測と、望ましい未来像から考える構想を、統合して提示する。」とかですか。

○磯博康副会長 証拠に基づく予測ですか。

○狩野光伸会員 将来予測ですね。「将来予測と、望ましい未来像から考える構想を、統合して提示する。」。

○磯博康副会長 すみません、もう一度お願いします。

○狩野光伸会員 未来像から考える構想。アイデアですね。アイデアを統合。

○磯博康副会長 構想ですね。

○狩野光伸会員 はい。構想を統合して、統合した結果、提示するという発想はいかがでしょう。

○磯博康副会長 分かりました。検討させてください。

○日比谷潤子副会長 会長、どうぞ。

○光石衛会長 アクションプランにおいて、喫緊の社会課題を解決するとともに、未来の学術がどのような方向に行くかを示すということを言っています。バックキャストなのか、展望を示すなのかというところは、両方あり得ると思いますが、Science for Scienceの概念をどのような表現にするかということは検討する必要がありますが、入っているといえ入っています。そういうところも頭の片隅に置きつつ、この辺の文言を考えていただければと思います。もう一つ、教育のところに入るのかもしれませんが、市民社会の科学リテラシーの向上、それだけではないと思いますが、そこに貢献するというところもまた頭の片隅に置いていただいて、この辺の文言を考えていただければと思います。教育に入るのかもしれませんが。

○日比谷潤子副会長 アクションプランに全部それは文言がありますので、それを御参照

の上、分科会で検討してください。お願いします。

○磯博康副会長 先生、それを入れるとしたら、何項目になりますか。

○光石衛会長 教育があまり入っていない、今は「人材の育成に努める」というところに入っていますので、それに関連するところと思います。

○磯博康副会長 では、先ほどのところと関連して入れるということですね。はい、分かりました。

○日比谷潤子副会長 中村会員、どうぞ。

○中村征樹会員 今のことに関連するのが第9項にもちょっと入っているなど思っております。「広い世代に亘る理解・判断能力の向上や知的欲求の醸成を図る」というところにも入っていて、この第7項と第9項の関係をもうちょっと整理し直すといいのかなと思いましたが。先ほど狩野会員からあった「証拠に基づく」という話も、第9項の「専門的判断の根拠」にも入っているか、第7項と第9項の関係を整理し直すかよいのかなと思いましたが。

以上です。

○日比谷潤子副会長 9項、10項が映っていますが、7、8、一通り御意見が出ているようでしたら、ここで第9項、第10項に移ります。

いかがでしょうか。どうぞ、吉水会員。

○吉水千鶴子会員 第一部の吉水です。

第10項に入れていいか、ちょっとどうかなと思うのですがけれども、今の世界情勢を考えると、本当に各地で紛争が起き、戦争が起きて、そこにも科学技術が軍事技術、すごく使われているわけですね。ですので、私、全体として、科学技術の平和的発展に貢献するとか、そういう文言をどこかに入れていただきたいというか、入れたほうがいいのではないかと考えるのですがけれども、それが可能性としては、第2項か第10項だと思います。その科学技術の平和的発展というのは、倫理にも当然関わることでですので、ちょっと今すぐどこにというのは適切には言えないですが、ここにいろいろ並んでいる、例えば3行目、「科学的成果の公共善としての社会への還元」というところに、科学技術の平和的発展とかを入れるとか、あるいは、それが第2項もあり得ると思うのですが、第2項でちょっと戻ってしまって申し訳ないですが、「地球環境との調和による、人類の平和的で持続可能な発展並びに科学技術の平和的発展への寄与と貢献」とするか、ちょっとその可能性は御

検討いただければと思います。

○磯博康副会長　ここは、科学技術の平和的な応用ですか、適用ですか。

○吉水千鶴子会員　そこはお任せします。御検討をお願いします。

○磯博康副会長　多分第10項か、第2項に加えるか、検討させていただきます。

○吉水千鶴子会員　よろしくをお願いします。

○日比谷潤子副会長　まず、オンラインの三成会員、続いて会場にします。
三成会員、お願いします。

○三成賢次会員　三成ですけれども、聞こえていますかね。

○日比谷潤子副会長　はい、大丈夫です。

○三成賢次会員　9項ですけど、表現の仕方で、3行目ですかね、「提言等の意思の表出の内容の」という、これ、「の」、「の」とあって、ちょっとあれですけど、言いたいことは、「意思の表出」という表現は、学術会議のかなり独特な表現ですよ。一般的に「意思の表出」という言い方はあまりしないと思います。この言葉を使うのであれば、むしろ、「意思の表出としての提言等の」として、「内容」は要らないと思います。「意思の表出としての提言等の更新も含めて」としたほうがすっきりするのではないかと思いました。

○磯博康副会長　ありがとうございます。検討させていただきます。

○三成賢次会員　すみません、勝手なことを言って。

○磯博康副会長　確かにそのほうが分かりやすいと思います。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　こちら側、まず奥村会員ですか。お願いします。

○奥村幸子会員　昨日の午後、ちょっと私、欠席してしまったので、議論があったら申し訳ないですが、第9項のところはタイトルを含めて全部「学術」という言葉が使われています。前のところには科学であるとか出ているので、ここが全て「学術」になっていることは何か理由があるとか、ちょっと御議論があったら教えていただきたいです。

○磯博康副会長 最初の声明のところに、学術を広く定義しました。註釈のところですか。ここでは広く、「応用研究及び技術開発までを包含した知の営みの総体を学術と呼ぶ。」と。「また科学者は」と続けて、ここでは科学者という用語を使用しています。広い意味での学術をしっかりと人々から信頼してもらおうという形としましたが、先生は科学といった用語のほうがよいということでしょうか。

○奥村幸子会員 すみません、ありがとうございます。

確かに前文には結構「学術」という言葉は出てきているので、一方、この1、2、3項それぞれのところが、今御意見もありましたけど、結構具体的な内容で分かりやすいというようなことも出てきたところに、ここにもう一回「学術」という言葉が少し、何ていうのかな、分かりやすさという意味でどうかなと思ったのですが、御指摘のように、前に定義してあるので、あまりごちゃごちゃするのもよくないかなと思って。

○磯博康副会長 もう一つ、学術に対する信頼なのか、日本学術会議に対する信頼なのかの点については、最後に「学術に対する共感」と記載しています。

○奥村幸子会員 個人の意見でよければ、私は学術ではないかなと思いました。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 今、4人いただいていますので、その方々で一旦打ち切りとしたいと思います。

まず、第三部の尾崎会員、次に、第一部の美馬会員、第一部の西岡会員、そしてオンライン、第一部の宇山会員の順でお願いします。

まず、尾崎会員からお願いします。

○尾崎由紀子会員 第三部、尾崎です。

第10項について、これは三部での意見交換で申し上げた件ですけれども、この倫理という言葉の定義について、まず確認させていただきたいと。7項でも倫理という、「世代間の倫理」という言葉が出てくるのですが、この10項で言う倫理とは何を指しているのか。倫理というのは非常に定義が難しいものだと思いますので、もう少し分かりやすい表現はないかという意味で申し上げました。多分、この文章を読みますと、「専門的良心に基づき」から始まって、「結果責任を引き受ける」、これを倫理と指していると解釈するのか、そうであれば、それで構わないとは思いますが。

もう一点、その後に「使命」という言葉が出てくるのですが、ここまで責務について書

いてあったのに、「その使命達成に誠実に取り組む。」と書いてありまして、唐突感があります。この「使命」というのは要らないのではないかと。「その」が指すのは「責務」なので、「責務達成に誠実に取り組む。」ということで十分ではないかと。

この2点について御検討いただければと思いました。

○日比谷潤子副会長 御意見、先にまとめて伺いますので、次は美馬会員、お願いします。

○美馬のゆり会員 先ほど、10項に科学技術の平和的発展というような、吉水会員から御意見が出ましたけれども、私、これは技術の発展ではなくて、誰のための平和的発展なのかということを見ると、人類や地球環境、そして未来世代の平和的、持続的な発展に資する科学技術の探究というようなことではないかなと思いました。だから、誰にとっての誰のための何の発展なのかという、そういうこと、一応意見です。

○日比谷潤子副会長 西岡会員、お願いします。

○西岡加名恵会員 第7項に戻ってしまうのですが、「人材の育成に努める。」のところですが、この流れから言うと、多分、科学だったり学術を担う人材の育成ということだと思えるのですが、人類が共感と希望を抱くような理想的な未来への展望を実現するということから言えば、「市民の育成」というのも入れていただけないかなと思いました。もちろん第9項にもそのようなニュアンスのことは入っているのですが、恐らく第9項はどちらかというと、日本学術会議が議論を進めていく過程で対話をして学術との信頼を確保するということですが、次世代を育てるという観点からすると、「人材」だけではなく「市民」を入れていただければと考えた次第です。

以上です。

○日比谷潤子副会長 お待たせしました。オンラインの宇山会員、お願いします。

○宇山智彦会員 まず、第9項の「提言等の意思の表出の内容の更新」というところですが、これはどういう意図で書かれたのかがちょっと分からないですけれども、過去に出した提言等を何か修正するというように読めるのですが、そういうことを求めているのかどうか。むしろどんどん新しい課題に取り組んでいく、新たな社会課題に対応する提言等の発出ということではないのかなと思いました。

それから、学術の平和的発展ということですが、デュアルユースとかいろいろな問題が近年議論されてきたところで、平和のためにも安全保障を強めなければいけない、そのために学術も役割を果たすべきだという見方があるわけです。それに賛成するかどうかわからないのは恐らく意見の分かれるところですが、あまりそれを踏まえなくて平和的発展と言っ

ていると思われぬようにしたほうがよいのではないか。

また、平和的発展というと、今後の話ということに受け止められると思うのですが、第2項に戻りますと、「人類の平和的で持続可能な発展に貢献する。」と書かれているのですが、まさに現在、世界の平和にかなりひびが入っている、それに対して学術がどう向き合うかということも問われているので、「人類の平和と持続可能な発展に貢献する。」と、平和を発展に関係させるだけではなく、平和そのものに貢献するという姿勢を示したほうがよいのではないかと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 では、今までのところをまとめて、磯副会長からコメントがありましたらお願いします。

○磯博康副会長

今の御発言で、第10項のところに、科学技術の平和的発展ではなくて、平和と科学技術の発展という、意味でしょうか。

○宇山智彦会員 すみません、これは第2項に戻っての話です。

○磯博康副会長 第2項ですか。「人類の平和的で持続的な発展に貢献する。」といったところに、そこにもう一つ別の項目を入れるということでしょうか。

○宇山智彦会員 いえ、「平和的で」というのを「平和と」に変えてはどうかということです。

○磯博康副会長 平和と何の持続可能な発展でしょうか。

○宇山智彦会員 持続可能な発展というのは、Sustainable developmentだと思いますので、それはそのまま結構ではないかと思います。

○磯博康副会長 人類の平和と人類の持続的な発展ということで、「と」と入れるということですね。分かりました。

それと、意思の表出としての提言等の更新というのは、時代、時代によって、意思の表出をしていき、それらを踏まえてさらに時代に沿って新しいものを加えるという形も含まれ、必ずしもやり直すという意味ではないので、この「更新」という言葉に少し違和感があるということでしょうか。

○宇山智彦会員 はい、そのとおりです。

○磯博康副会長 何と言ったらよいでしょうか。改訂、刷新。

○宇山智彦会員 ですから、何を念頭に置いているかによるのですが、私の感覚としては、更新とか改訂とかいうことではなくて、新しい課題に対応する提言等を出していくということなのかなと思いました。

○磯博康副会長 新しい課題に対応して提言を出すのはもちろん我々のミッションですが、過去に出したことにに対してフォローアップしながら、本当にそれがどういうふうになっていったかということ踏まえて、さらにそこに新しいものを加えるという作業もあります。新しいものを出していったところでやりっ放しでは、提言がその後どのようなインパクトを及ぼしたかが良くわからないということが、過去の学会議の意思の表出に対する一つの批判にもなっています。しかし、「更新」というと過去のことを否定するのかという意味合いにもなるかもしれないので、この点は検討したいと思います。

○宇山智彦会員 お願いします。

○磯博康副会長 私のメモが追いついていないので、その前に発言されたコメントは何でしたか。

○日比谷潤子副会長 西岡会員ですかね。

○磯博康副会長 もう一度、お願いします。

○西岡加名恵会員 第7項に「市民の育成」も入れていただけないかという。「人材の育成」は入っているのですけれども、「市民の育成」は入れていただけないだろうかという意見でした。

○磯博康副会長 市民の育成。

○西岡加名恵会員 はい。要は、未来をつくり上げていくのは科学的・学術的な人材だけではなく一般の市民の参画が要るのではないかと考えると、市民の育成に努めるということも必要ではないかと考えております。

○磯博康副会長 それは「人材育成」の中にでしょうか。

○西岡加名恵会員 はい。「人材と市民の育成に努める。」。

○磯博康副会長 この場合は科学者を中心に書いたのですが、それ以外に、科学者だけではなくて、いろいろな技術や社会の構造を支える市民という、意味でしょうか。

○西岡加名恵会員 はい、そうです。科学をどう使うかの政治的な判断も含めてできるような市民の育成が要るのではないかと考えました。

○磯博康副会長 それは科学リテラシーに通じるものですね。分かりました。
ほかの御質問は、加藤先生でしょうか。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、加藤会員から、どちらも分科会のメンバーですので、今のことに関して。

○加藤和人会員 いや、多分、御指摘の一つに倫理のことがあって。

○磯博康副会長 はい、倫理についていかがでしょう。

○加藤和人会員 どうしようというよりは、多分、倫理とは確かにいろいろ入ってしまっていて、いわゆる研究公正、不正をしないという話もあれば、さっき出たデュアルユースみたいな、どう使うのか、どこまでやっていいのかという話と、複数あるので、ちょっと10項は分科会で整理して、うまくブラッシュアップできればなという、ちょっと漠然としたコメントであります、よろしくお願いします。

○磯博康副会長 はい、ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員の前に、会長、どうぞ。

○光石衛会長 第10項の下から2行目に書いてあります「世代をも超えた倫理」というところは、先ほどの世代間倫理を指しているのか、それとも多様な倫理を指しているのかというのが明確ではないのではないかと思います。例えば、技術者倫理と経営者の倫理は全く相反する場合もあり得ますので、その辺も考慮していただければよいのではないかと思います。

○磯博康副会長 分かりました。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、今までのコメントにどうぞ。

○芳賀満会員 まず、今の「世代をも超えた」とは、単純に世代間倫理のことですので、「世代間倫理」と直したいと思います。

あと、7項のほうは、これは個人的な意見ですけど、「市民の育成」まで言うと、ちょっと「上から目線」というのになるかなと思いますが、これも分科会の皆で考えたいと思います。

それから、10項に関しては、大きい御提案で、「倫理」という言葉は強過ぎるという御意見です。しかし、少なくとも私は、だからこそ倫理規定が必要だと考えます。ある団体が己を律する憲章を公にするとき、倫理規定とまでは言わなくても、倫理という言葉がそこにはないということはありませんかと思いました。

それから、倫理がいろいろ多義的であるというのはそのとおりです。通常倫理は同時代の者の間のことで双務的、でもこの世代間倫理の場合は片務的。だからこそ7項のところで、現在が未来に対して責任を持っているということをより明確にすべく「世代間倫理」という言葉を示し、さらに10項でも示したいと思います。

それから、全体に関してですけど、この憲章検討分科会委員の一員としては、我が国を代表するあらゆる分野の科学者から、公開で、叩かれるとまでは言わないけど、審査を受ける、査読を受ける、というのは非常に貴重な機会でありがたく思います。ぜひメール等で事務局宛てにも、修文を、よりよい文章をお送り御提案ください。

それから、最後にパブリックコメントに関してですが、一委員としての意見ですけど、あらゆる科学者、あらゆる学会には訊くべきだと思います。ただし、広く一般国民には、逆に、聞くべきではないと思います。何でかというと、憲章というのは、確かに憲法のようなものではありませんけど、日本国憲法ではなくて、あくまでこの組織が社会に対して宣言するものであるときに、その社会に意見を訊き、そこに拠るのではなくて、我々で我々のことをきっちり考えるべきだと思うからです。これも皆でまた考えていきたいと思いません。

では、どうぞ意見を、修文を寄せてください。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 最後、締切りと申し上げたのですが、最後、有田会員から紙が来ましたので、手短にお願いいたします。

○有田伸会員 すみません。今、磯副会長と宇山会員の間に議論があった第9項の「意思の表出の内容の更新」の部分です。私も更新は大事だと思うのですが、まずは「意思の表出の内容」をきちんと解説、説明するということを社会に対して行うことが、様々な意義のある「意思の表出」、その意義を社会に理解してもらうためには大事かと思いました。

ですので、ここは「更新」を入れるとしても、その前に「解説」、「説明」ですとか、そちらも入れていただくとよいのかなと思いました。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

もう一人いらっしゃいますか。

○日比谷潤子副会長 では、最後の最後、坂田会員、本当に手短にお願いします。

○坂田省吾会員 すみません。この憲章のことではないですが、一番最初に言っておいたほうがよかったのかもしれないですけども、これだけ議論していて、今日は皆さん、一部、二部、三部融合の席にしてもらって、とてもいいことだと思います。ただ、メーリングアドレスが、メールアドレスがまだ共有されていないということを聞いて、えっと思ったので、この総会の場でないとなかなかこれは決められないと思いましたので、一部だけではなくて二部も三部も、会員全員こういう議論をするのに、メールアドレスの共有をここで認めてもらうということが可能であれば、それをしてもらったら、この後もっと議論が進むと思いましたので、最後にちょっと発言を求めました。

○日比谷潤子副会長 それは今、磯副会長の下で検討中ですので、検討の状況を簡単にお願いします。

○磯博康副会長 明日、発表いたします。

○日比谷潤子副会長 乞う御期待でございます。

○坂田省吾会員 よろしく申し上げます。

○日比谷潤子副会長 終わらないのではないかと思いましたが、皆様の御協力により、第10項まで行きましたので、憲章については……。

○磯博康副会長 本当にありがとうございました。30ぐらい御意見を聞きまして、何といますか、ボディブローを30発もらって、何とか持ちこたえましたので、今後ともよろしく申し上げます。

○日比谷潤子副会長 法人化に向けての検討状況は、あまり御意見も出ませんでしたし、それから50ページ以上のスライドで、なかなか咀嚼も大変かと思いますので、ぜひ後日御覧になって、ここはどうなっているのかというようなことは、追って事務局からお問合せ

のアドレスをお送りしますので、それでは対応したいと思います。

最後に、お話ししましたように、明日の意見交換会に向けて、三枝副会長と私が担当している分科会から、それぞれ御連絡をいたします。

お願いします。

○三枝信子副会長 一言、御連絡のみということですが、資料6-4でお配りしてあります自己資金検討ワーキンググループ、昨日、概要のみ説明いたしましたけれども、説明し切れなかったところも多々あると思います。また、お配りしてある資料の後ろには、実際に策定中のガイドライン案の本文並びに別紙などもつけておりますので、自己資金獲得、外部資金獲得というところに非常に経験のある先生方もおいでだと思いますので、土曜日の意見交換会のときに、ぜひ積極的な意見をいただければと思います。

なお、明日の意見交換会のときには、もう一種類、資料を御提示しようと思っております。明日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○日比谷潤子副会長 それから、会員の選任制度検討分科会、2029年10月以降の会員選考については、昨日、四つの論点をお示しして、それぞれ複数案が出ていますので、これについては皆様、様々な御意見をお持ちだと思いますので、ぜひ明日の意見交換会で、まずはその率直な意見交換をお願いしたいと思います。

1点、実は昨日、総会終了後の幹事会の後、幹事会懇談会で幹事会のメンバーから御意見があって、私、御説明をしておりませんでしたので補足をいたしますと、海外のアカデミーで外国籍の会員はどのようになっているのか、権限は何かという質問がありました。これについては、実はこの分科会では非常にたくさんの海外アカデミーのケースを引いて検討いたしましたけれども、皆様に強く御認識いただきたいことは、日本以外の全てとは言いませんが、ほぼ全ての海外アカデミーの会員は終身制になっています。外国籍の会員の方も終身制ということで入っていると。それに対して、こちらは任期制で、今年の10月からの会員は、任期は長くなりますけれども、任期制であることには変わりはないので、終身制のところの外国籍の会員と、それから任期があって提言等の発出に積極的に貢献が求められるところの外国籍会員というのは求められるものも違うかと思っておりますので、そこをぜひ踏まえての御議論をお願いできればと思います。

明日は、私からもよろしくお願ひいたします。

では、会長に進行をお戻しします。

○光石衛会長 会員の皆様、2日間にわたって精力的に意見の交換をしていただきまして誠にありがとうございました。

限られた時間の中で、十分に御意見を伺えなかった部分もあるかと思いますが、明日も意見交換会を開催する予定ですので、御参加いただける方はその際に御意見を賜ればと

思います。意見交換会に参加されない方も、追加の御意見、御質問がございましたら、事務局経由でお寄せいただければと思います。帰りの電車の中、飛行機の中で、そういえばということがありましたら、ぜひとも事務局までお寄せいただければと思います。

次回の総会は、8月6日木曜日、7日金曜日の2日間、会員予定者の候補者の承認、主要規程の案を議題とする臨時総会を開催する予定です。会員の皆様におかれましては、御出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項をお願いしておりますとなっておりますが、改めて皆様方にお礼を申し上げたいと思います。まず事務局から連絡をお願いいたします。

○企画課長 この後の日程についてお知らせをいたします。

15時45分から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら、2階大会議室、またはオンラインにて御参加ください。席上に残された資料は、事務局にて破棄いたしますので、御入り用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○光石衛会長 以上で196回総会を終了いたします。

未来に向かって進んでいると実感できる総会であったと思います。皆様方の御協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

〔散会（午後3時25分）〕